



村山市の学校統合（TOGO）に関するNEWSLETTER

With MURAYAMA

創刊準備号

June 2025

編集・発行 村山市教育委員会 学校統合推進室

むらやま

Goto 統合 TIMES

未来の「ひと・まち・しあわせ」を育む

山形県村山市 教育委員会

--東側の小学校は令和11年・西側の小中学校は令和10年にTOGOなんです!--

こんにちは！ 村山市では、令和10年度から令和11年度にかけ、市の東西の小学校を統合する計画でいます。そこで、市民のみなさんに向け、その内容や進み具合などの情報をお届けするために、ニューズレター（通信）を発行することにいたしました。タイムリーに情報をお伝えするために、定期的に発行する予定であります。どのような情報がお知りになりたいか、是非、リクエストをお寄せください。

TOP INFORMATION (2Topics)

1 統合基本計画

■小学校統合の考え方や進め方の基本となる計画(令和6年5月策定)

村山市 小学校統合基本計画 ~基本的3要件~ R6年5月 策定

要点は裏面表1参照

村山市では、「よりよい教育環境」のもと学校教育が受けられるように、常に、学校の「適正規模・適正配置」に配慮し学校運営を行っています。昨年（令和6年5月）、検討会における答申をもとに、総合教育会議を経て「小学校統合基本計画」がまとまり、その計画に基づき、現在、統合に向けた準備を進めています。裏面に「統合基本計画」の要点（計画の3本柱）をお示しします。（現時点での“修正”を加味）

2 統合準備委員会

■統合の準備を進める《推進母体となる組織》 ~令和7年度の当初までに東西両学区で設置~

東部学区 準備委員会

令和7年6月発足

西部学区 準備委員会

令和6年7月発足

要点は裏面表2参照

市では、上記の「統合基本計画」に基づき、統合に向けた各種準備を進めています。計画を円滑に進め、また、市民の意見を取り入れながら計画を進めるため、市民委員からなる「統合準備委員会」を設置します。令和6年7月に西学区で発足し、令和7年6月には東学区でも発足し、東西両学区での準備委員会が整備されました。それぞれ令和10年4月、翌11年4月の学校統合に向け、5つの部会を設置し準備を進めることとしています。「準備委員会」は、市民の考えや声を計画に反映させる仕組みの一つです。また、決定プロセスも、広報等で公にしながら進める考えでいます。

統成人語

明治維新は、世界でも類を見ない、急激でも底的な近代化を伴った大変革の成功例とされる。その一環で行われたのが明治五年（一八七二）の教育大改革「学制」である。市内の七つの小学校の歴史は、多くが学制時までに遡ることができる。ゆえにそれぞれの小学校は、ここ数年で創立一五〇年の大きな節目を迎えている。▼地域の人材育成のいわばセンターとなってきた小学校。その「大統合」が二、三年後に行われる。一世紀半以上続いてきた小学校が市の東西で2つになることは本市の教育史にとり、学制以来の「教育大変革」と言える。▼今年はまだ「山形フルーツ一五〇周年」の年でもある。サクランボや西洋ナシの苗木が、明治政府から配付され、旧山形県庁の敷地に植えられた年からのカウントらしい。キャッチフレーズは、韻を踏み「いちずに、かじつ」。桜桃が全国に誇る山形を代表する果樹になったことは、県民みんなが一途に育てた結果でもある。▼産地形成も、人材育成も、何をかいわんや。一国家百年の計なのである。小学校統合はそんな教育大変革に相当する一大事。「一途に果実」にならば、「一途に統合」。もう前進あるのみ。t o (前に進む) なのだ。

表0-1 統合基本計画の基本的3要件 「村山市の小学校の在り方」の答申を基にした計画
 ～総合教育会議後～ **【整理】R6年.5月に総合教育会議を経てまとめられた**（現時点修正後）

	区分	東部地区 (楯岡中学校区)	西部地区 (葉山中学校区)
No.	基本的3要件 ①場所 ②時期 ③形態	〔対象校〕 楯岡小・西郷小・袖崎小	〔対象校〕 大久保小・富本小・戸沢小・富並小
1	小学校統合の場所 ～どこに～	○現在の楯岡小学校の校舎に、東部の小学校3校を統合する。	○現在の葉山中学校の校舎に、西部の小学校4校を統合する。その際、葉山中学校の校舎を活用し、必要な改修(リノベーション)を行い、対応する。
2	統合の時期 ～いつ～	○令和11年4月に、3校同時の統合を目指す。	○令和10年4月に、義務教育学校の開校を目指す。
3	統合する学校の形態 ～どんな学校～	○楯岡小学校に統合し開校する小学校は「従来型学校」(小学校6年制)とする。 ○なお、楯岡中学校とは、さらに連携を強化し、特徴や特色ある教育を行うものとする。	○小学校4校と葉山中学校とが一体となった「義務教育学校」※とする。 ○葉山中学校の「教科教室制」の特徴や葉山ならではの特色のある教育を行うものとする。

※「義務教育学校」のほか専門的な用語については次号以降で順次、解説を予定しています。

表0-2 統合準備委員会について(要点) ～設置要綱・専門部会での検討事項～

表0-2-1. 準備委員会の設置要綱(要点)

1. 目的・・・統合を円滑に行うための準備・検討・調整
2. 所掌事務・・・①基本的事項、②開校準備、③必要な事項
3. 組織・・・住民代表・児童生徒保護者代表・子ども園等代表・小中学校代表(校長)等計20人
4. 任期・・・当該年度最終日まで/再任あり
5. 委員長・副委員長・・・委員互選で選出(各1名)
6. 会議・・・委員長が招集・半数以上の出席/過半数で可決
7. 専門部会・作業班・・・専門部会/作業班(東部/西部 各5つの部)/必要に応じ、分科会を設置
8. 公開・9. 秘密保持・・・原則公開
10. 庶務・・・(事務局)学校教育課(学校統合推進室)

表0-2-2. 専門部会での検討事項 ～5つの専門部会～

No.	専門部会	調査・検討事項
1	総務部会	○学校名称・校章・校歌・校訓 ○広報・情報発信 ○予算・進捗管理 ○その他
2	教育課程部会	○教育課程編成[カリキュラム]等教育内容策定 ○学校運営方針・教育目標 ○学校行事・教職員研修・教職員交流 ○児童会運営 ○生徒指導・健康安全 ○その他
3	学校運営部会	○基本的学校運営(学校給食・プール・備品・学校図書・文書保存・廃棄) ○通学方法(スクールバス運行)・通学路・登下校時の安全対策 ○児童保育(=放課後児童クラブ)運営 ○児童生徒の交流学習 ○その他
4	地域連携部会	○PTA組織運営・子供会育成会(組織編成・規約・役員選出方法・運営計画等) ○コミュニティスクール(学校運営協議会)、学校後援会等 ○学校歴史の継承、学校を核とした地域づくり
5	校舎整備部会	○閉校及び開校記念事業・式典等 ○現校舎の利活用・学校敷地利用 ○その他 ○小学校としての必要教室等設置(増築等含む)○学校備品(主に大きな備品) ○その他

未来の「ひと・まち・しあわせ」を育む